

令和3年度 第2回佐久市学校給食臼田センター運営委員会会議次第

日時 令和3年12月22日(木) 午後4時から

場所 佐久市学校給食臼田センター 2階研修室

1 開 会

2 あいさつ

3 会議事項

- (1) 令和3年度佐久市学校給食臼田センター給食会計中間監査報告について
- (2) 「学校給食調理業務」民間活用方針(案)について
- (3) その他

4 閉 会

令和3年度 佐久市学校給食臼田センター給食会計
中間監査資料

収支残額調書 (単位：円)

区 分	金 額
収入合計額	27,531,933
支出合計額	27,448,944
差引残額	82,989

収入の部 (単位：円)

区 分	金 額
給食費	27,478,803
補助金	0
前年度繰越金	53,122
試食代	0
預金利息	8
雑収入	0
合 計	27,531,933

支出の部 (単位：円)

区 分	金 額
給食物資購入代金	27,398,684
返 還 金	40,360
振込手数料	9,900
合 計	27,448,944

令和3年度 学校給食白田センター給食状況一覧

学校名等	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期計		10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期計	総合計
		給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	給食日数	
白田小学校	給食日数	17日	18日	22日	15日	9日	9日	19日	100日							0日	100日
	延給食数	3,902食	4,100食	5,201食	3,411食	2,126食	4,494食	4,494食	23,234食							0食	23,234食
	給食費	1,053,540円	1,107,000円	1,404,270円	920,970円	574,020円	1,213,380円	1,213,380円	6,273,180円							0円	6,273,180円
	返還金	1,888円	2,065円	2,596円	1,770円	1,062円	2,242円	2,242円	11,623円							0円	11,623円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
切原小学校	給食日数	16日	17日	22日	15日	9日	9日	19日	98日							0日	98日
	延給食数	1,716食	1,719食	2,389食	1,567食	978食	2,069食	2,069食	10,438食							0食	10,438食
	給食費	463,320円	464,130円	645,030円	423,090円	264,060円	588,630円	588,630円	2,818,260円							0円	2,818,260円
	返還金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
田口小学校	給食日数	17日	18日	22日	17日	8日	9日	19日	101日							0日	101日
	延給食数	4,292食	4,451食	5,630食	4,252食	2,064食	4,905食	4,905食	25,594食							0食	25,594食
	給食費	1,158,840円	1,201,770円	1,520,100円	1,148,040円	557,280円	1,324,350円	1,324,350円	6,910,380円							0円	6,910,380円
	返還金	3,205円	3,008円	2,880円	2,349円	1,091円	3,165円	3,165円	15,698円							0円	15,698円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
青沼小学校	給食日数	17日	18日	21日	17日	6日	9日	19日	98日							0日	98日
	延給食数	1,105食	1,159食	1,392食	1,095食	404食	1,277食	1,277食	6,432食							0食	6,432食
	給食費	298,350円	312,930円	375,840円	295,650円	109,080円	344,790円	344,790円	1,736,640円							0円	1,736,640円
	返還金	1,003円	1,062円	1,239円	1,003円	354円	1,121円	1,121円	5,782円							0円	5,782円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
白田中学校	給食日数	17日	18日	21日	15日	9日	9日	18日	98日							0日	98日
	延給食数	5,283食	5,544食	6,561食	4,674食	2,356食	5,588食	5,588食	30,006食							0食	30,006食
	給食費	1,638,733円	1,719,643円	2,035,149円	1,449,825円	730,891円	1,783,342円	1,783,342円	9,307,583円							0円	9,307,583円
	返還金	854円	1,062円	1,239円	1,652円	826円	2,124円	2,124円	7,257円							0円	7,257円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
白田センター	給食日数	17日	18日	22日	17日	9日	9日	20日	103日							0日	103日
	延給食数	221食	234食	285食	213食	117食	256食	256食	1,326食							0食	1,326食
	給食費	68,510円	72,540円	88,350円	66,030円	36,270円	79,360円	79,360円	411,060円							0円	411,060円
	返還金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円
合計	給食日数	17日	18日	22日	17日	9日	9日	20日	103日							0日	103日
	延給食数	16,519食	17,207食	21,458食	15,212食	8,045食	18,589食	18,589食	97,030食							0食	97,030食
	給食費	4,681,293円	4,878,013円	6,068,739円	4,303,605円	2,271,601円	5,283,852円	5,283,852円	27,457,103円							0円	27,457,103円
	返還金	6,450円	7,197円	7,954円	6,774円	3,333円	8,652円	8,652円	40,360円							0円	40,360円
	未収金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円							0円	0円

※ 合計の給食日数は、センター給食日数(センター稼働日)とする。

令和3年度 佐久市学校給食臼田センター給食会計
中間監査報告書

1 監査対象

令和3年度 学校給食臼田センター給食会計上半期（4月～9月）

- (1) 期間 令和3年 4月 1日から
令和3年 9月30日まで

(2) 収支残額

ア 収入金額	27,531,933円
イ 支出金額	27,448,944円
ウ 差引金額	82,989円

2 監査日

令和3年12月22日

3 監査結果

佐久市学校給食センター条例施行規則第19条に基づき、令和3年度佐久市学校給食臼田センター給食会計上半期（4月～9月）を監査した結果、関係帳簿等整備されており、正確かつ適正であったことを報告します。

令和3年12月22日

佐久市学校給食臼田センター 監事

印

印

印

「学校給食調理業務」民間活用方針（案）

課等名称： 学校給食課

1 業務名称	学校給食調理業務（民間委託）
2 現状と課題	<p>佐久市では、学校給食調理業務について、現在、5つの給食センターにおいて、直営により実施していますが、総務省の「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査」によれば、全国では69.7%（平成31年4月1日現在）の市区町村において民間委託が導入されている状況です。</p> <p>現在、正規職員と会計年度任用職員の任用により調理体制を維持していますが、職員確保に苦慮している状況が続いており、将来に渡って安定したサービスを提供する上で懸念があります。また、職員の人事管理や労務管理に係る事務も負担となっていることから、事務の効率化を図ることが大きな課題となっています。</p>
3 取組方針	<p>令和5年4月から、学校給食調理業務の民間委託について、順次導入します。北部センターと臼田センターについては、令和5年4月から調理業務の民間委託を導入します。望月センターについては、令和8年度に浅科センターを望月センターに集約する予定であることから、これを目的に、調理業務の民間委託を導入します。なお、南部センターについては、当面の間、直営での運営を行う予定です。</p>

【判断理由】

既に長野市、飯田市、諏訪市、駒ヶ根市、大田市等の県内自治体では調理業務の民間委託を実施しており、安定したサービス提供や労務管理に係る負担軽減等の面で効果があるとされています。

また、サウンディング型市場調査の結果、食育の推進について、民間事業者から「地元農家の方々とも連携し、調理体験等の様々な取組を行うこと」や「子どもたちに地元の食文化をよく理解してもらう目的で、地元食材を使用する伝統料理の提供に協力する」などの提案があったことから、民間ノウハウにより、一層の食育の推進に繋がると考えております。

民間委託により、人事管理・労務管理に係る負担軽減、民間ノウハウの導入による効率的な運営ができることが見込まれるため、現在の調理員の雇用の確保に努めつつ、民間委託を導入することとします。

【事前検証結果】

〔※効果大：◎、効果あり：○、効果なし：×、不明・どちらともいえない：－〕

1 民間活用の推進に係る検証事項

サービスの維持・向上	経費節減	事務の効率化	専門的知識・技術の活用	行政責任の確保
○	－	◎	○	○

2 学校給食調理業務に係る検証事項

食育の推進	アレルギー食への対応	衛生管理
◎	○	○

4 実施方法	民間委託		5 委託先等	民間事業者
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度～
6 年次計画	①	③	④	
	②			

【説明】

- ①方針の決定（市、教育委員会同時進行）、公表
- ②センター職員・調理員・保護者・運営委員会等で説明、パブリックコメント実施
- ③プロポーザル実施、契約、移行準備
- ④業務委託（順次）

7 備考 事前検証のポイント、各施設ごとの民間委託の導入スケジュールについては、別紙のとおりです。

【別紙】「学校給食調理業務」民間活用方針（案）

1 事前検証のポイント

以下のポイントに基づき、事前検証結果について判断しました。

(1) 食の安全の確保について

食材の安全については、食材の選定・発注を従前のとおり市で実施するため、引き続き確保されるものと考えております。また、調理業務についても、サウンディング型市場調査の結果、民間事業者が、調理業務やアレルギー対応については、消毒の徹底・検査・報告・連絡・研修の実施などにより、安全性を確保・向上するための取組を行っていることが確認できました。なお、食の安全性と質の確保・向上については、業務仕様に盛り込むと共に、提案を求めることが考えられます。

(2) 食育の推進について

佐久市においては、学校給食応援団の取組等により、食育の推進を図っており、サウンディング型市場調査の結果、学校給食応援団の取組について、8社中5社が知っていると同答しております。また、民間事業者において、地元食材を使用した料理を提供する際にお話し会（食材の説明）を行うなど、地産地消をさらに発展させるための提案等があったことから、従前のおり食育の推進を図ることはもとより、より一層の食育の推進に繋がるものと考えております。なお、食育の推進については、業務仕様書に盛り込むと共に、提案を求めることが考えられます。

(3) 経費の節減について

サウンディング型市場調査において、北部センター及び望月センターの見積書を徴した結果、経費の節減となる場合と、必ずしも経費の削減とならない場合があることが確認できました。一方で、委託により、職員の労務管理に関する事務が軽減されることから、総合的に事務の効率化が図られる見込みです。

(4) 自然災害等による影響が長期にわたる場合の対応等について

自然災害等の不測の事態が発生した場合に業務を継続する方策について、サウンディング型市場調査の結果、民間事業者においては、「履行保証人」等により、業務の継続性を確保できることが確認できました。

(5) 労働者派遣法の問題について

発注者が、従業員に対して、業務責任者を通さず、直接、指示・命令を行った場合は、労働者派遣法に違反し「偽装請負」という違法行為となりますが、民間事業者において「偽装請負」を防止するための方策が実施されていることが確認できました。

(6) 民間委託の進め方について

佐久市で運営している5つの給食センターについて、複数年度をかけて、順次委託化する考え方と、全センターを同一年度に一括して委託化する考え方を比較した場合、サウンディング型市場調査の結果、どちらのケースにおいてもコスト面の違いはほとんどないということが確認できました。また、リスク対応や競争性の確保の観点から、全てのセンターを同一の業者に委託するのではなく、複数の民間事業者に業務を委託した方が良いといった意見もありました。

(7) 職員の雇用について

現在、佐久市では、5つの給食センターで、12人の正規職員と57人の会計年度任

用職員が勤務しています。サウンディング型市場調査の結果、民間事業者においては、地元雇用を優先し、現在勤務している会計年度任用職員を継続雇用する意向を示している事業者もあつたことから、職員の転籍や直営のセンターを維持することにより、現在の調理員の雇用の確保を図りつつ、民間委託を導入してまいります。

2 民間委託の導入スケジュールについて

(1) 民間委託導入スケジュール

「1 事前検証のポイント」を踏まえて、以下のとおり、調理業務の民間委託を進めていく予定です。

施設名	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
北部センター	直営								民間委託
南部センター									直営
白田センター	直営								民間委託
望月センター			直営						
浅科センター			直営						民間委託


(2) センターごとの詳細について

- ア 北部センター：
 - 業者間の競争の観点から、白田センターの民間委託の導入に合わせ、令和5年度から民間委託を導入する予定です。
- イ 南部センター：
 - 地理的に市の中心部に位置することから、災害時の対応や臨機応変な対応を確保するため、当面の間、直営での運営を行う予定です。
- ウ 白田センター：
 - 令和5年度から新たなセンターが稼働する予定であることから、これに合わせて民間委託を導入する予定です。
- エ 浅科・望月センター：
 - 個別施設設計画に基づき、令和8年度当初を目途に、浅科センターを望月センターに集約する予定であることから、令和8年度から民間委託を導入する予定です。

3 まとめ

サウンディング型市場調査の結果、学校給食調理業務について、民間委託を導入することで、サービスの維持・向上や事務の効率化等が図られることが確認できました。また、民間委託の導入については、令和5年度に、業者間の競争の観点から、白田センターと北部センターを分けて民間委託を実施します。また、望月センターは浅科センターを集約した後に民間委託を導入し、南部センターについては、直営のセンターとして、当面の間維持していくこととします。

学校給食調理業務委託範囲（案）

現在の学校給食の流れは以下のとおりとなります。
委託を予定している作業は、の部分についてです。「献立の作成」や「食材の購入」は、従前どおり教育委員会が行い、民間事業者への委託は行いません。

